

平成 26 年度 第 3 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 26 年 11 月 27 日（木）13:30～15:00
- 2 開催場所 村上市役所 4 階 大会議室
- 3 出席委員 山口治雄、磯部幸雄、高橋日出雄、塚田 進、小野長昭、
片野高義、武田美和子、楠田 正
- 4 欠席委員 井上敏雄、山貝世津子、浅野謙一、吉田智子
- 5 出席職員 （自治振興課）大滝課長、太田課長補佐、林係長、
片野主査
（政策推進課）竹内課長補佐、渡辺主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成26年度 第3回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成26年11月27日（木）

午後 1時30分～

場 所：本庁舎 4階 大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 報 告

(1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について

(2) その他

4 議 事

(1) 第1次村上市総合計画中間総括（素案）について

5 そ の 他

6 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局； 定刻となりましたので、ただ今から第3回村上地区地域審議会を開催いたします。

今日はお忙しいところ、ご出席くださりまして大変ありがとうございます。日頃委員の皆様方には市の行政運営に対しまして各段のご支援、ご協力をいただきまして大変ありがとうございます。それでは、これから平成26年度第3回目の村上地区地域審議会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2 挨拶

会長； 皆様、本当にお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。12月近くなりご多忙だとは思いますが、皆様から色々なご意見を賜って、もう少し具体的にご審議をお願いいたしたいと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

事務局； ありがとうございます。それでは報告に入ります前に、欠席委員の方をお知らせいたします。井上委員、山貝委員、浅野委員、吉田委員、以上の4名につきまして欠席の連絡をいただいております。

3 報告

(1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について

事務局； (1) 村上市村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会について楠田委員からご報告をお願いします。

委員； 11月4日(火)に第7回村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会が開かれました。私は、県外出張をしておりまして欠席させていただきましたのですが、事前会議検討資料並びに委員会後の資料等をいただいておりますのでご報告させていただきます。

第7回目の委員会につきましては、第1回目から第6回目まで検討を重ねた事項を取りまとめて基本構想(案)の形まで資料で出ております。地元の新聞でも報道されていてご覧になった方々はお承知のこととは存じますが、村上総合病院移転後の跡地の利活用について、メインには「児童福祉」の関係施設等、それを補完する形で「高齢者福祉」の関係あるいは「青少年の居場所」の関係、加えて地元の方、観光客も含めてふれあい交流ができる施設を考えているということです。病院移転後の跡地と駐車場として使われている旧ジャスコ跡地を一体化して、基本構想(案)では大きな柱、基本方針として6項目に掲げております。

1番目に村上駅とその周辺の整備、2番目には村上総合病院が西口に移転したときの東口から西口への連絡路をどうするのか等があるのですが、この計画は村上駅から半径500メートル以内ということでプランを立てています。中には高速道路へのアクセスのように半径500メートルを越えるものもあるのですが、基本的には半径500メートル以内の周

辺整備についての6項目でございます。この基本方針6項目には1項目あたり二つから五つの具体的な施策があり、合計20の施策をもって対応することになります。また、20の施策をどのように取り組むかということで新聞等にも掲載されていたかと思いますが、具体的な取り組みが32項目ございます。そのような段階で基本構想(案)ができました。

そして、今日14時から市政協議会が行われる予定になっているはずでして、そこで村上駅周辺まちづくりプランの基本構想(案)について行政から報告される予定となっております。今後につきましては、今日いただいた「まちづくり基本条例(素案)」にパブリックコメントと出ておりますが、村上駅周辺まちづくりプランについても同じような時期にパブリックコメントを行う予定です。それを受けまして2月の委員会でパブリックコメントを受けて一度修正があるのかどうかというのを協議して3月までに市長に答申を提出する、そういう段取りでございます。

基本方針、施策、具体的な取り組み等、詳しい基本構想(案)については回覧も可能ですし、今基本方針だけでもお話ししますが、大体大まかな要点だけを告知させていただきました。

事務局； ありがとうございます。申し遅れましたが、報告(1)及び(2)につきましては一通り報告させていただいた後に、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

(2) その他

事務局； 報告(2)その他ですが、前回の本審議会におきましてご質問が出ました、成人式の際の市のPRブースについてどうなったのかを政策推進課から報告をいたします。

事務局； お手元の資料に「成人式の地元産業PRブースの開設 実績報告」という資料を用意しました。こちらの方ですが、8月15日(金)に村上地域4Hクラブろっくしっぷの取り組みについてPRブースを開設して、約300名の新成人に来場いただきました。裏面に写真が載っておりますので様子が伺えるかと思えます。1日に成人式ということで、500名以上の新成人が集まるこの機会に地元産業を目に触れてもらいたい、何かしらのきっかけになってほしいということで企画したものでございます。正直、予想以上の人が来てくれたなど私は感じております。

今回は、第1回目ということで以上の内容で開催させていただきました。次年度も今回の反省を活かしながら、より多くの新成人の目に触れられる環境を作っていきたいと思っております。

事務局； ありがとうございます。それでは、報告(1)及び(2)につきまして委員の皆様何かご質問等ありますでしょうか。

委員； 前回の第6回村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会の中で村上総合病院の跡地利用が話題になったと思えます、その前に西口の方に移転する計画がされており準備が進んでいると思えますが、土地の取得

状況等の話は出たのですか。

事務局； 今回のパブリックコメント、整備方針についての話がありました。委員の方からも時期も含めてどのようになっているのかと質問がございましたが、新潟県厚生農業協同組合連合会は、現在農林水産省の業務改善計画の話を進めている段階で、はっきりとした時期というのはご容赦いただきたいとのことでした。用地についてはまだ取得という段階には至っておりません。

委員； まちづくりプランそのものが、いわゆる10年計画という様に謳っておりますが、今のような形や色々な事情で、例えば移転の関係だとかそれから市の財政状況だとか、そういった関係でずれる可能性があると思います。その時にはまた検討していこうということになっております。

事務局； その他ございますでしょうか。よろしければ4議事に移りたいと思います。以降につきましては、山口会長の方で議事の進行をお願いしたいと思います。

会長； その前に少し確認させていただきたいのですが、以前に村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会の方に審議会の意見を持って行くことができるとの説明があった訳ですが、そのように捉えてよろしいでしょうか。

委員； 第6回策定委員会で報告をした時は、第7回に向かっていくということで、あの時はまだ基本構想(案)が決定していなかったのですが、第7回策定委員会が11月4日(火)に開催されまして、11月7日付で決議されていて、策定委員会としては一応作り上げたということになります。今後修正があるとすれば、パブリックコメントで意見を出していただき、それをどう捉えて修正しなくてはならないのかという部分は2月に開催される第9回策定委員会で取り上げられるという形になっております。今ここでご意見をいただいてという段階は過ぎたということになります。

会長； お聞きのとおりなのですが、なぜこのようなことを言うかということ、私達は「まちの駅」の構想を持っている訳です。それに対して色々な意見が出てきている訳ですが、それを踏まえたプランの策定を少しお願いできないかと実は考えていました。ですので「まちの駅」についてパブリックコメントで持って行くということなのか、もしくは審議会そのもので上げていくべきなのか皆様にご意見をお聞きしなくてはなりません。審議会そのものの意味が少し薄らいでいくと考えている訳ですから、その辺は事務局の方でご指導いただいて、意見があれば、「まちの駅」がこの審議会の重点項目であると私は考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局； プランは、まだハードの方が中心のプランになっております。ゾーン整備で駅前を賑やかにしなくてはならないという部分は、具体的な表現は盛り込まれておりません。今は基本構想(案)でございますので、実際にハードが動き出す年限がまだ決まっていない中の話ですけれども、これで決まりということにはならないと思います。事業を実施す

るときもこれだけの事業になれば、パブリックコメント等色々な形でご意見をお聞きする機会があると思います。その時の審議会の代表が、策定委員会はこれをもって終わると思いますのでその時の組織に、どういう形で審議会から意見が出せるのかまだ決まってははいないですし、確約もできないのですが、今のプランが他のものを受け入れないプランではございません。事業化にあたって、審議会の皆様の意見をお聞きする機会はかなりあると思いますし、今のプランに「まちの駅」もそうですが具体的なものは他でも入っておりませんので、あまりご心配されなくても何らかの形でご意見を出せる場はあると思いますので、事務局とその辺を話して、第4回あたりに考え方をご報告させていただきたいですし、プランの位置付けについてもご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会 長； ゾーニング的なことが先に進んでいるというような説明なのですが、やはり策定委員会と審議会は密接な関係で、人が集う場所をつくるというのが急がれている訳です。交流を各地区で自主的・主体的に取り組むとなれば、基本は集う場所です。その辺が村上駅周辺まちづくりプラン等策定委員会でいろいろな意見が出されている訳ですから、早急にというわけではないですけれどもできる限りその姿を市民に分かりやすく早く伝えるというのが一つの役割だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、確認したところで4議事に入らせていただきます。

4 議事

(1) 第1次村上市総合計画中間総括(素案)について

会 長； (1) 第1次村上市総合計画中間総括(素案)について説明をお願いします。

事務局； 【資料により第1次村上市総合計画中間総括(素案)を説明】

会 長； ありがとうございます。概略を聞いた上で、今日資料をお持ち帰りになって、各自ご覧になった上で吟味していただいて、その後、ご意見をいただくということになるということですがよろしいでしょうか

事務局； 一点お願ひをしたかったのですが非常に膨大な資料ですので、他地区の審議会でもお願ひをしたのですが、いずれの審議会も団体の代表者が委員をされておまして、例えば村上市食生活改善推進委員協議会、学校関係、児童福祉、まちづくり協議会の関係の方がいらっしゃいますので全部ではなく特化した意見を言っていて構いません。全部を見ようとすると負担になる中で見識のあるご意見を市におっしゃっていただくと、より中身の濃いものになるかと思っておりますので、その辺も頭の片隅に置いていただいてご覧いただければありがたいと思います。

会 長； 分かりました。ある程度項目を別けて、そこを重点的に意見交換していただくとなおさら良いということですね。よって委員の皆様には、過去に経験のある分野について少しチェックをお願いいたします。

事務局； ずれが生じるようでは困りますので、説明をお聞きになってから読んでいただこうと思っております。1回目は内容を説明させていただいて、まずは趣旨を十分に理解していただき、私共も2月中に何とかまとめたいと思っておりますので、1月末までにご意見をお願いしたいと思います。また、5地区で様々な関係の方がいらっしゃいますので、それぞれ先駆者の方に見ていただくと色々な視線で見ただけなのではないかと思えます。

会長； 全体的に今感じたままですけれども、何かございますか。

委員； 五つの審議会から色々な意見が出され、それを集約して基本計画に持っていくのはなかなか大変だと思います。

事務局； 他地区でも同じような意見がございましたが、あくまでも基本的に総括になります。一番大事なのは成果よりも、現状と課題だという認識がございます。行政側の視点は、ずれているが、本当に求められているのはこういう視点だというものをしていただければありがたいです。総括は何のために行うのかと申しますと、次の計画に活かすために総括します。評価が十分だとか不十分だということと同時に、もっと大事なのは市民目線でのプロセスだと感じています。

会長； 外部評価というのは、審議会だけなのでしょう。

事務局； 今のところここだけです。外部評価の第一号を皆様をお願いしております。

会長； ざっとしか読んでいないのですが、感じたままのことを申しますと、やはりこれだけ大切な課題がある中でどのようにして方向性を生み出すのかと考えたら、一つの課だけで評価するのではなく、例えば環境課と都市整備課はとても密接な関係で景観環境というような捉え方をしてくると、これもある程度必要になってそこで出た答えも我々に示していただければありがたいと思えます。しかし、このようなことを申しますと膨大になりますので、大変気の毒やら、ただ放ってもおけないような非常にジレンマを感じました。その辺で適切な処理ができるのであれば、縦割りではなく、横の関連性をつくる方が良かったのですが、いかがでしょうか。

事務局； 実は、複数の担当課がそれぞれの立場で出してもらった意見を私共で調整させていただきました。また、全課長会議で全部お示しさせていただいて、気になる点を直しておりますので庁内での横の連携は終わっているという位置付けで捉えていただきたいです。ただ、連携が取れていないのではないかとご指摘があれば、それを意見として述べていただいたほうが私共としてはありがたいといったスタンスです。一応、横は調整済みだにご理解いただいて結構です。

委員； なかなかどこが良い、悪いと言うことのできないような緻密につくられているものですので、素晴らしいものができるなという感じがいたします。ただ、現状と課題そのものを多少手直しするような意見が出された場合、直していただけるのかどうか教えていただきたいです。

事務局； パブリックコメントと同じようなやり方をしたいと思っております。ご意見をいただき、文言を直しました、視点を変えました、計画は直しません但事業実施の時に具体化したいと思ひます等対応はそれぞれ違ひと思ひますが、委員の皆様からは率直なご意見をいただきたいと思ひます。

会長； 住民の暮らしに直結している意見、民意を話し合ひの場にあげる等していただきたければと思ひます。総合計画を作成した際には、これがなければ市の職員は何もできない、何も動けない、これを元にこれからは平成28年度までやっていくのだという説明の中で示された計画ですのでよろしくお願ひします。

事務局； 時代の流れで追いついていない部分は多々あるかと思ひますので、ぶれが出てくるのはご勘弁いただきたいのですが、それは課題の方で盛り込んでまとめさせていただきます。

会長； あと、「地方創生」でかなり影響を受けると思ひますがどのように考えていらっしやいますか。

事務局； 「地方創生」につきましては、衆議院解散となったためにすぐに情報をいただけると思ひていたものがどうも遅れるようです。また、交付金について11月頭に説明会に行ってきたのですが、「近々出します」と言っただ内容ではなく「今は言えません」といつた対応でしたのでまた遅れるのではないかと非常に心配しておひます。

第1回目審議会で人口減少問題対策「チャレンジプラン」について説明させていただきますましたが、ボリュームが違っても書いてあることにぶれはないと思ひておひます。政策推進課では「チャレンジプラン」を土台にして作成しても良いのではないかといいこともありますが、作成するだけでは意味がないですし、交付金をいただけるのであればそれも含めて考えていきたいと思ひておひます。大事な話でありますので、行政側だけで作成して良いのか、市民の声を取り入れないで作成して良いのかといひのも担当課として悩んでいるところですので、早急にその結論を出すことで内部調整しておひますので、必ず総合計画と「地方創生」にかかる総合戦略が、どこかでリンクしないと意味がなくなってくるので私共で準備を進めさせていただきます。

会長； 「地方創生」の担当大臣の方が、やはり住民が主体的に取り組まないといひの意味もないといひのような考え方でしたので。

事務局； 他自治体も悩んでおひまして、もう少し具体的なことが出てくれば具体的な結果として色々な形で皆様にご説明できると思ひます。なかなか追いついていくのが私共大変なのですが、皆様のお知恵を拝借する機会が増えると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

会長； 分かりました。できる限りの情報をいただきたければ、情報の中で皆様お考えになると思ひます。ご意見のある方いらっしやいますか。

委員； 上海府地区町づくり推進委員会の会長をしておひます片野と申します。皆様ご存じかとは思ひますが、上海府地区は山と海に囲まれた場所です。近年、全国的に地震が多く発生してはいますが、仮に津波が来た場

合、上海府地区はすぐに山へ逃げるには、踏切はあるのですが、遠いところにあるため、線路を直接渡るしかないのでは危険が伴います。そう言ったことから安全な対策のための事業も総合計画に含んでいただけるのでしょうか。

事務局； 55 ページに具体的なことは記載されていないのですが、その下に付随しております実施計画の中に避難路整備は各地域に意見を聞きながら行うとしております。特に、津波の避難計画を今優先的に整備しております。やはり海岸地域から優先的にということで総務課の方で計画しております。ハザードマップが二転三転してご迷惑をおかけしたのですが変更になり、津波の高さが確定しましたので具体的な話が各自自治会の方と進んでいくのではないのかと思っております。上海府の整備の話は、担当課に伝えておきます。

会長； 行政が計画し作成する文章は、現場と全然合っていないことがあります。文章で明記されているけれども、現場に行くと随分違うのではないかとといったように、環境的な問題ですとほとんど違います。目指すところは確かに分かるのですが、本来の意識付けはどうか、もう少しどうにかできないのかというのが現場の感想です。

事務局； そういうものもご意見であげていただいて、それをどう捉えるかというのは整理させていただきます。1月までに様式は示させていただきますので、今のところを見ていただく形になります。

委員； そうすると私達委員は、現状と課題を重点的に考えれば良いのですか。

事務局； 現状と課題のみではありません。

委員； 行政側は十分に考えて作成している訳ですよ。それを直すとなると、なかなか難しいのではないのでしょうか。

事務局； 方向性はどうするのか、というのが次の疑問になってきます。できない事をいつまでも追いかけても仕方ないというのもありますし、行政側の考え方を変えて方向性を変更しなくてはというのも当然出てきます。

委員； 2 ページに「保健・医療の充実」とありますが、以前、子供が怪我をした時に救急車を頼めば早かったのですが、土曜日の夕方にある医療機関に電話をかけても通じませんでした。また、他の医療機関に行ったら終わっていました。土日の診療をもう少し長くできないものかなと思ったので今話しました。

事務局； 診療時間の延長と病院と村上市急患診療所の連携についてもう少し工夫はできないものかということで、意見として頂戴しておきます。

会長； なかなか行政というと、すぐ脇の法規を見て色々検討するものですから、暮らしから出てくる問題点はなかなか吸い上げきれないところがあると思います。私たちは、暮らしの中から出てくる問題点を照らし合わせて意見を出す訳ですから、思ったことを喋っても良いとは思っています。それが、皆さんの声ですからね。結局はそれが生きたバイブルになっていくのではないかと思うのです。さて、皆様からご意見が出たようですので進めさせていただきます。

事務局； お願いしてばかりで大変申し訳ないのですが、様式の方に書いていただいたものは事務局でまとめさせていただきますので、審議会としての意見をまとめる必要はございませんのでよろしくお願い致します。

会長； そうすると次回は、大体1月末くらいでしょうか。

事務局； 2月に確定をさせないと4月に間に合わないと思っておりますので何とか1月後半にご意見を持ち寄る機会を設定していただきたいということをご5つの審議会にお願いしております。日程等は、これから事務局を通して調整したいと思っております。

会長； はい、分かりました。様式についてはいかがでしょうか。

事務局； 様式は12月初旬にはできます。パソコンで入力できるように準備もいたします。

会長； よろしいでしょうか。それでは議事を閉じさせていただきます。

5 その他

事務局； 「(仮称)村上市まちづくり基本条例(素案)」は去年10月頃から市民憲章が落ち着いた後、同じように議論を始めまして、ようやく1年かかりまして素案をまとめさせていただきました。条文はここには載せておりませんが市民の方がまちづくりに参加して、まちづくりをする上で市の役割、市民の役割を決めないでどのようにしたら参加しやすい協議、体制ができるのか、他所のまちづくり条例と違って非常に柔らかい書面で短い条例になっています。協働のまちづくりをされている各協議会の方はそれぞれの協議会で自分達の目標、条例を持っていますので、屋上屋を架すものでは決してございません。それぞれ地域課題に向けて活動される中で、でも市民の一体感を調整する条例という形でまちづくりに関する意識を一つの条例でしっかり整備しましょうという目的でつくらせていただきました。また、読みやすい形でつくらせていただきました。ぜひともご意見をいただきたいと思えます。

事務局； よろしいでしょうか。その他委員の皆様から何かございますか。無ければ後日でも構いませんので事務局の方にお申し付けいただければと思います。それでは、本日の審議内容全て終了となります。最後に閉会のご挨拶をお願いいたします。

事務局； 皆様、今日は長時間に渡りご審議いただきまして大変ありがとうございました。村上市総合計画中間総括(素案)の吟味・抽出といった形で1月にはもう一度この審議会のほうでもご意見をいただきたいと考えております。また今後ともよろしくお願いをしたいと思います。今日はどうも大変ありがとうございました。

6 閉会 (15:00)